

## 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」への対応のお知らせ

当社は、2023年11月29日付で内閣官房・公正取引委員会より公表されました「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえ、取引先様の労務費等の適切な価格転嫁を通じた取引適正化を推進し、取引先様とのより良いパートナーシップの向上に努めて参ります。

### 【価格決定方法】

- ・ 不合理な原価低減要請を行いません。
- ・ 取引対価の決定に当たっては、取引先様から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど、取引先様の適正な利益を含むよう、十分に協議します。
- ・ 取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

参考 URL：

2023年11月29日「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の公表について  
(公正取引委員会)

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/nov/231129\\_roumuhitenka.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/nov/231129_roumuhitenka.html)

2024年7月29日  
三菱地所ハウスネット株式会社  
代表取締役社長 平川 清士